

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【公開番号】特開2014-80613(P2014-80613A)

【公開日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-023

【出願番号】特願2013-212584(P2013-212584)

【国際特許分類】

C 0 8 C 19/44 (2006.01)

B 6 0 C 1/00 (2006.01)

B 6 0 C 5/14 (2006.01)

C 0 8 L 15/00 (2006.01)

C 0 8 K 3/36 (2006.01)

【F I】

C 0 8 C 19/44

B 6 0 C 1/00 A

B 6 0 C 1/00 B

B 6 0 C 1/00 Z

B 6 0 C 1/00 C

B 6 0 C 5/14 A

C 0 8 L 15/00

C 0 8 K 3/36

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月11日(2016.10.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

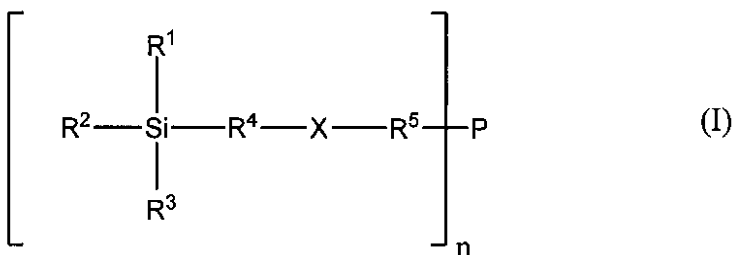
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式 I :

【化1】



の官能化エラストマーであって、 R^1 、 R^2 及び R^3 は、独立に、C1～C8アルキル又はC1～C8アルコキシであるが、ただし R^1 、 R^2 及び R^3 の少なくとも二つはC1～C8アルコキシであり； R^4 は、C1～C8アルカンジイル、C1～C8アリーレン、C1～C8アルキルアリーレン、C1～C8アリールアルカンジイル、又は共有結合であり； R^5 はC2アルカンジイルであり；Siはケイ素であり；Xは、硫黄又は酸素であり；そしてPはジエン系エラストマーであり、nは1又は2であることを特徴とする官能化エラストマー。

【請求項2】

シリカ及び請求項1に記載の官能化エラストマーを含むゴム組成物。

【請求項3】

請求項2に記載のゴム組成物を含む空気入りタイヤ。

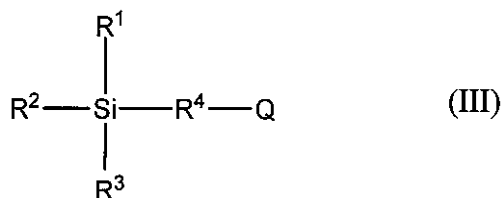
【請求項4】

官能化エラストマーの製造法であって、

A) 金属末端ジエン系エラストマーのリビングポリマーを、エチレンスルフィド又はエチレンオキドからなる群から選ばれる第一の停止剤と反応させて、第一の停止ポリマーを形成させ；そして

B) 第一の停止ポリマーを、式III：

【化2】



[式中、 R^1 、 R^2 及び R^3 は、独立に、C1～C8アルキル又はC1～C8アルコキシであるが、ただし R^1 、 R^2 及び R^3 の少なくとも二つはC1～C8アルコキシであり； R^4 は、C1～C8アルカンジイル、C1～C8アリーレン、C1～C8アルキルアリーレン、C1～C8アリアルアルカンジイル、又は共有結合であり；そしてQはハロゲンである]の第二の停止剤と反応させる

ステップを含む方法。

【請求項5】

第一の停止剤がエチレンスルフィドであり、第二の停止剤がクロロトリエトキシシランであり、そしてジエン系エラストマーがイソプレン及びブタジエンの少なくとも一つと任意にスチレンから誘導されることを特徴とする、請求項4に記載の方法。